

城跡・古墳・歴史的建造物等の歴史的に重要な施設の復原・修復、歴史的資産を活かしたまちなみ形成に対する支援措置を創設・拡充し、失われつつある歴史的な環境の保全・整備によるまちづくりを推進する。

施策の内容

(国) 基本方針作成

(市町村長)
歴史的環境保全整備
計画(仮称)の作成

歴史的環境保全
整備協議会
協議

(国) 計画の認定

計画に基づく取組を総合的に支援

- ・歴史的環境形成総合支援事業【新規】
 - ・都市公園事業【拡充】
 - ・都市交通システム整備事業【拡充】
 - ・都市再生区画整理事業【拡充】
 - ・まちづくり交付金【拡充】
 - ・税制の特例措置【新規】
- 等

